

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4098400023
法人名	株式会社ウエスト
事業所名	グループホームかすりの里
所在地	福岡県八女郡広川町広川1263番3
自己評価作成日	平成27年3月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畠区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成27年3月24日	評価結果確定日	平成27年5月31日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のよう 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申送り時と毎月の全体会議に唱和を行い、理念の意味についても職場内研修にて理解を深め共有を行っている。	開設時の職員の意見を集約し、地域密着型サービスとしての独自の理念が作成されている。職員個々が名札の裏に理念を携行し、毎朝の申し送りや全体会議の中で振り返る機会を持つ等、実践につなげるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のボランティアグループを施設へ招き、利用者との交流を行っている。 又、今年度より地域行事の参加を積極的に行っていく。	運営推進会議の中で、小学校運動会参加時の見守りボランティアをお願いしたり、見学場所の確保も検討される等、地域とのつながりは深まっている。また、民生委員の方より、ボランティアの紹介を受けたり、民生委員会議に出席し、情報発信も行われている。地域との双方向の働きかけが行われ、地域の一員としての活動を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今後、地域の集会等へ出向いて、認知症の理解や介護についての相談や話しを出来るよう計画中である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて状況報告を行い、意見、アドバイスをもらい質問相談に応じている。 取り込めるものはサービスの向上に活かす様にしている。	2ヶ月に1回開催されている運営推進会議には、家族、区長、民生委員、地域代表者、広川町職員等の出席を得ている。活発な意見交換や提案が行われ、地域資源の活用等、実際に運営に反映されている。議事録を掲示している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場の担当者が運営推進会議の委員でもあり、協力関係を築くよう努力している。	運営推進会議には、町役場担当者の出席を得ている。また、地域包括支援センターより情報を得たり、困難事例等について相談を行っている。民生委員会議に出席し、グループホームについて説明する機会がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、研修等で理解認識しケアの実践に取り組んでいる。	日中は玄関の施錠を行っていない。内部研修等にて、禁止の対象となる具体的な行為はもとより、言葉による抑制も含め、職員の理解を深め、日常のかかわりの中で意識を高めるように努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職場内研修を行うなどして、理解を深め虐待防止に努めている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
8	(6) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部から専門講師を招き、研修会を開催予定。制度について学び理解を深め、活用できるよう支援していく。	入居契約時に、権利擁護に関する制度について情報提供を行っている。これまでにも、制度活用の必要性を検討した事例もあり、外部講師による研修会を実施し、職員の理解を深める取り組みがある。	
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明を十分に行い、理解納得をしてもらっている。		
10	(7) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族や利用者の意見、要望については会議でスタッフ全員へ周知し、運営推進会議委員へも報告している。 又、意見によっては運営に反映させていく。	初めて家族懇親会を開き、家族間の交流を計り、代表者を選び運営会議への参加を始めた。また個別に各家族から意見や要望を聴き、運営に活かすよう取り組んでいる。職員間で共通の認識を持つよう会議等で周知している。	
11	(8) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の職員会議にて、意見交換や提案の場を設けている。 個人面接も同様に意見、提案を聞いている。	月1回の職員会議には夜勤者と休暇の者を除きほとんどが出席し、その中で必ず職員の意見や提案を聞く時間を設けている。個別に面談をすることもあります、良い意見は運営に反映させ、質問には明確に返答するよう心がけている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	年一回全職員に自己評価を行ってもらい、目標や成果、意見、要望等を書いてもらうことにより、職場環境の整備に取り組んでいる。 又、必要に応じ面接を実施している。		
13	(9) ○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用に当たっては、性別、年齢、経験等関係なくやる気を重視している。 又、事業所で働く職員についても自由に自己実現が出来る様配慮している。	職員の採用に当たっては特に制限はなく、30～60代迄の職員が勤務している。スキルアップや意欲の向上を意識して、休憩室の設置や時間を確保したり、研修の機会を多く設け、研修は出勤扱いにし、交通費のサポートも行っている。	
14	(10) ○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育、啓発活動については、職場内研修を通じて日常のケアに浸透していく様取り組んでいる。	毎月の全体会議を利用し内部研修会を開催したり、協力病院から講師の無料派遣の申し出があつたりしている。倫理・法令順守・成人後見制度・身体拘束・プライバシー保護等、様々な視点から職員の意識を高めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部への研修については、積極的に参加するようしている。研修終了後にレポートの提出及び職員会議において発表してもらっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域で開催される勉強会に参加して交流の機会を増やし、情報交換等でサービスの向上が図れる様取り組んでいく。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や初回の面接にて、ご本人の不安や要望等を伺うと共に、少しでも不安を軽減できる様明るい雰囲気を作り、安心して入所していただけるよう関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族等の不安、要望等を受容傾聴するとともに、サービスの内容等について丁寧に説明し、信頼していただける様な関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスを含め適切と思われるサービスに関しての情報提供を行い、ご本人等が必要とするサービスを選択できる様支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の状態に応じて、家事参加やレクリエーションの進行役等の役割を持っていただくことで、一人ひとりの力を活かせる様支援し、入所者様間・入所者と職員間で支え合いながら、暮らしを共にする関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の要望や思いを受容し、ご本人の状態の変化等情報を共有し、ご家族に、食事介助をしていただいたり、一緒に行事等に参加していただくなど共にご本人を支援していく関係を築いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅への一時帰省やご家族と外出、又馴染みの方の面会時にゆっくり過ごせる様な空間作りに努め、これまでの大切な関係を継続出来る様支援している。	ボランティアで訪れた方の中に顔見知りが居たり、行事の外出先で相手から声を掛けられることもある。日常的な個別の外出支援は、家族の協力も得られるよう、職員は利用者と家族の時間が持てるよう極力支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所者間の関係を把握し、リビングの席の配置を考慮したり、トラブルを未然に防げる様配慮し、穏やかに関わり合い支え合える様な支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、ご本人、ご家族からの相談を受け支援に努めている。 又、介護サービス等に関する情報提供を行っている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族より、希望や意向を伺い、可能な限り尊重するよう努めている。 確認が困難な場合は表情等で思いを把握できるよう努めており、アセスメントカンファレンス等で本人本位に検討し、支援している。	入居時に本人や家族に伺ったり、支援の際気づいた本人の思いや希望を大切にし支援している。意思表示の難しい方は、関係より情報を得ながら本人本位の検討に努めている。職員全体で共有できるよう職員間のミーティングを大切にしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族に伺うと共に、入所前の担当介護支援専門員やソーシャルワーカーからの情報提供により、生活歴や生活環境等の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	表情や活気の有無・食事摂取状況等日常生活の中で、現状や変化の把握に努めている。 又、朝夕の申送りや記録、ケアカンファレンス等で情報の共有を図っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の要望を伺うと共に、定期的にモニタリングやカンファレンスを行い、それぞれの意見やアイディアを反映し有する力を発揮できるような介護計画を作成している。	介護記録に基づいた経過記録と、3ヶ月に1回のモニタリングや家族からの聞き取りを経て、担当職員と介護士・看護師・管理者達がミーティングを開き、介護計画を作成している。社会参加をする・機能回復に取組む・気分転換を行う等、様々な視点から本人の可能性を引き出せるよう心掛けている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践等を介護経過記録票や健康情報表等に個別に記録することで、職員間で情報を共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様や家族の状況やニーズに対応し、希望されるサービスを受けられる様、柔軟に対応している。 専門医の訪問診療を受けられる様開拓したり、福祉用具をレンタルできるよう支援した。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	積極的にボランティアの方々の支援参加を依頼しており、顔見知りの地域住人の方々と一緒に楽しい時間を過ごせるよう支援している。又、運営推進委員と情報交換を行いながら地域の行事に参加していただき、多くの方々に温かい支援を頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、ご本人、ご家族に希望のかかりつけ医を確認している。協力医の2週間毎の定期往診の体制を整えており、適切な医療を受けられる様支援している。定期受診は基本的にはご家族対応であるが、状況に応じて柔軟に対応している。	これまでのかかりつけ医への受診や定期受診については、家族の協力も得ながら支援を行っている。また、2週間に1回、協力医による訪問診療は行われている。内科の他に歯科や皮膚科の往診も必要に応じて実施されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康に関する情報等記録を行うと共に、申送りノート等を活用し、介護職、看護職間の情報の共有を図り、適切な看護受診を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に直接病棟看護師に申送りを行う、又はサマリーにて情報提供している。早期に退院できる様、入院直後より担当ソーシャルワーカーと密に情報交換を行ったり、退院後の生活等について相談を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応、終末期ケア指針について、入所時説明を行い看取り介護についての同意をいただいている。ご本人の状態に応じて都度、意思の確認を行い、主治医と連携を図りながら福祉用具や、訪問診療・訪問看護の導入等を検討している。	入居時に、「重度化対応・終末期ケア指針」をもとに説明を行い、意向を確認している。状況や医療ニーズの変化に伴い、その都度関係者での話し合いを重ね、方針の共有に努めている。また職員の理解を深めることや不安軽減も含め、研修を継続している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回、消防隊員による「緊急時心肺蘇生法」の講習会・「事故発生等緊急時の対応」に関する職場内研修を行い、実践力を身に付けるよう努めている。又、いつでも確認できる様身近な場所にマニュアルを設置しており、窒息事故防止のための具体的対策を追加した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力の下、避難訓練を年2回(昼、夜間想定交互)実施し、避難方法を身に付けています。同時に消火訓練や心肺蘇生法の講習を受け、全ての職員が、実施訓練を行っている。運営推進委員にも訓練に参加していたとき、協力体制作りに努めている。	年2回、消防署の指導を得ながら昼夜を想定した避難訓練を実施している。訓練後には、消防隊員により消火器やAEDの使用方法、救命救急法等に関する講習が実施されている。訓練には、地域より、区長、民生委員、町役場職員の参加を得ている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、自己決定できるよう支援したりプライバシー保護に留意することで、尊厳を支えるよう努めている。又、尊厳やプライバシー保護に関する職場内研修を実施し、個人情報の保管場所を決め管理している。	排泄ケアの際の声掛けの方法やドアの開閉等、特に気を使っている。また、言葉使いについても、気がついた際にその都度振り返る機会を持ち、職員の意識や理解を深める取り組みを行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が思いや要望を表現できるよう働きかけ、日常生活の中で洋服を選択するなど自己決定できるよう支援している。また、言語だけでなく、表情や動作等で思いや要望を理解できるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを大切にし、その日の体調や希望に沿って食事や入浴に時間を決めたり散歩をしたり、その人らしく生活できるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみや、お洒落が自尊心を傷つけない様留意しながら支援している。又、定期的に理美容を利用できるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	皮剥きやもやしの根切り等の食事準備や後片付けに参加していただき、入所者様と職員が同時に楽しく会話しながら食事できるよう支援している。 又、ご家族からも情報収集を行い、個別の嗜好の把握に努めると共に、季節を感じられるメニューを提供している。	嗜好やバランス等に配慮しながら、食材の買物や調理を事業所で行っている。下ごしらえや後片付け等を役割として担って頂き、力を発揮できる場面を支援している。個別の状況にあわせて、形状等への配慮も行われている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立を元に季節や嗜好に応じて変更し、状態に応じて食事形態等の工夫を行うと共に、栄養補助食品の導入を検討したり水分摂取量の測定を行い、必要カロリーや水分量を確保できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人の口腔内の状態や心身の状況に応じて、毎食後口腔ケアを行い、清潔保持でき快適に過ごしていただけるよう支援している。又、1週間に1回程度、看護師が口腔内のチェックを行い、必要に応じて訪問診療を利用できるように支援している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の習慣や排泄リズム等に応じて自尊心を傷つけない様留意し、尿意が無い方も基本的に日中はトイレで快適に排泄できるよう支援している。	利用者個々の排泄回数や時間の把握に努め、日中はトイレでの排泄を基本としている。夜間は個別の状況を検討し、細やかな対応に努めている。退院後の自立に向けた支援等、実際にトイレでの排泄が可能となった事例がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	気くばり		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日曜日以外、入浴の準備を行い、希望や体調・皮膚の状態等に応じて、回数や時間など柔軟に対応している。又、拒否される方が気持ちよく入浴できるよう声掛けの仕方等工夫している。	日曜日以外、毎日入浴準備を行い、その日の希望や状況に応じて柔軟な対応に努めている。入浴を拒否される方には、声かけやタイミング等を工夫し、無理強いとならないよう配慮している。季節感の演出として、柚子湯等を楽しむ機会がある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	環境を整え、安心して快適に睡眠がとれる様支援しており、夜間不安が強い場合等リビングで休んでいただくなど臨機応変に対応している。 又、生活習慣や体調に応じて日中も休息出来る様支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人毎に疾患名や薬情をファイルし、内服の目的や副作用等が理解出来る様にしている。職場内研修を行ったり、複数の職員で確認を行い確実に服薬出来る様支援している。又、内服指示の変更がある場合は、速やかに職員が情報共有できるよう努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴やADLの状況等に応じ、洗濯物置みやレクリエーションの進行など役割を持っていただき、存在感を感じて過ごしていただける様支援している。又、多くの行事を計画しボランティアの方々に参加していただくと共にご家族と一緒に楽しんでいただける様支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	地域行事への参加や、梅や桜の花見ドライブ。天候の良い日は近隣への散歩や中庭での外気浴を実施している。又、ご本人や家族の要望でドライブや買い物をご家族や職員と楽しめるよう支援している。	2ヶ月に1回、全体での外出行事を企画し、梅見や運動会の見学に出かけている。家族の協力を得ながら、ドライブや買い物に出かける機会を持っている。	個別の移動手段や安全面の配慮を行なながら、日常的な外出や外気浴の場面を大切にしていくことも検討して欲しい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の管理や買い物は、基本的にはご家族、職員で行っているが、ご本人の要望や習慣に応じて少額の現金を所持出来る様支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様やご家族の要望により、電話を掛けたり郵便物の受け取りを行い、ご家族や親しい方々との繋がりを大切に出来る様支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各所に、観葉植物や花を配置しており、リビングや廊下からは、中庭の木々や野鳥を眺められ季節感や開放感を感じられる造りになっている。特に、長時間過ごされるリビングやトイレは温度、湿度、音、照明、臭いに注意を払い、快適な空間づくりに努めている。	中庭を中心として、回廊式の生活空間となっている。リビングからは中庭を眺められ、テーブルやソファーアの配置等、居心地の良さに配慮されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入所者様同士、会話を楽しめるような席の配置にしており、ゆっくり寛げるようソファーや応接用のテーブルと椅子を設置している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族と相談しながら、使い慣れた家具や好みの物に囲まれた居心地の良い空間になるよう工夫している。	大きな窓と広い収納スペースを備えた居室は、明るく開放的な空間となっている。各居室には、個人の好みに応じ、箪笥や小物、写真等が持ち込まれ、同じ間取りでありながら各人違った雰囲気である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館バリアフリーで手摺りを設置、居室の入口には表札、トイレやリビング等には文字とイラストで表示を行い、安心して安全に可能な限り自立した生活が出来るよう支援している。		